



## 木岐八幡神社の秋祭り

(加藤千明氏 撮影)

# 美波町 議会 だより

審議の概要	2
審議の結果	4
請願書・議会活動報告	5
一般質問	6
議会運営委員会報告	10
文教厚生委員会報告	11
平成23年度美波町会計決算審査	12
第2次美波町総合計画策定の流れ	14
議会見学 (由岐中生)	15
頑張る人!!・募集・コラム	16

第26号 (平成24年9月定例会)



平成24年11月9日 発行：徳島県美波町議会 編集：議会広報特別委員会

徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1 TEL (0884) 77-3630 FAX (0884) 77-1666

(第3回定例会 9月議会)

# 審議の概要

## 9月定例会の概要

平成24年第3回定例会は、平成24年9月18日から平成24年9月25日までの8日間の日程で開催致しました。

影治町長より6月議会以降の町政の動き、懸案事項の進捗状況等及び今定例会に提案されている認定2件、報告2件、町道路線認定・変更議案2件、条例議案3件、補正予算議案9件について提案理由の説明がありました。

一般質問を4氏が町政全般について行いました。

### 議案の内容

◆認定第1号 平成23年度 美波町公営企業会計決算の認定について  
(水道事業会計と病院事業会計)

◆認定第2号 平成23年度 美波町歳入歳出決算の認定について

(一般会計と11件の特別会計)

◆報告第7号 平成23年度 決算における健全化判断比率について

◆報告第8号 平成23年度 決算における資金不足比率について

◆議案第53号 町道路線の認定について

(奥潟川総合流域防災事業に伴う町道路線路線認定2件、由岐田井16号線1件)



奥 潟 川

◆議案第54号 町道路線の

変更について  
(林道事業で一部整備の

ための延長の一部廃止1件)

(奥潟川総合流域防災事業に伴う町道路線路線区域変更4件)

◆議案第55号 美波町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について(条例第17号)

満12歳(小学校6年生)までを満15歳(中学校3年生)までに改正するもので、制度名についても子どもはぐくみ医療費に改正する。

◆議案第56号 美波町道路占用料徴収条例の制定について(条例第18号)

(道路占用に対する占用料金の徴収に係る条例制定)

◆議案第57号 美波町がけ崩れ対策工事分担金徴収条例の一部を改正する条例について(条例第19号)

(県単急傾斜地崩壊対策事業の採択要件が人家1戸でも崩壊に緩和された

こと)

◆議案第58号 平成24年度 美波町一般会計補正予算(第2号)

(歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ165,632千円を追加し、歳入の総額を4,994,212千円とした補正予算)

◆議案第59号 平成24年度 美波町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

(歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ28,272千円を追加し、歳入歳出の総額を1,359,711千円とした補正予算)

◆議案第60号 平成24年度 美波町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

(歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ6,984千円を追加し、歳入歳出の総額を76,789千円とした補正予算)

◆**議案第61号 平成24年度美波町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)**  
 (歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ3,050千円を追加し、歳入歳出の総額を179,221千円とした補正予算)

歳出それぞれ2,960千円を追加し、歳入歳出の総額を138,858千円とした補正予算)

◆**議案第62号 平成24年度美波町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)**  
 (歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ22,158千円を追加し、歳入歳出の総額を1,251,991千円とした補正予算)

◆**議案第65号 平成24年度美波町水道事業会計補正予算(第1号)**  
 (資本的収入、支出にそれぞれ5,000千円を追加し、資本的収入の合計を57,670千円、資本的支出の合計を68,094千円とした補正予算)(配水管移設工事費)

◆**議案第63号 平成24年度美波町国民健康保険阿部診療所特別会計補正予算(第1号)**  
 (歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ698千円を減額し、歳入歳出の総額を44,343千円とした補正予算)

◆**議案第66号 平成24年度美波町病院事業会計補正予算(第2号)**  
 (資本的収入、支出にそれぞれ8,400千円を追加し、資本的収入の合計を117,607千円、資本的支出の合計を118,214千円とした補正予算)

◆**議案第64号 平成24年度美波町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)**  
 (歳入歳出の総額に歳入

議案審議

◆**議案第53号 町道路線の認定について**

【質問】

道路から奥潟川まで高さがあるので、ガードレールの設置は出来ないか。

【答弁】

県の管理する堤防上の車道部分を町道に認定することで、原則、堤防上にガードレール設置は認めていない。しかし、何箇所か設置されているので、県と協議したい。

◆**議案第58号 平成24年度美波町一般会計補正予算(第2号)**

【質問】

各町村が議長会へ負担する研修費の内容は。

【答弁】

第56回町村議会全国大会参加と合わせ北海道の白老町議会に通年議会の開催や条例・規則体系の見直し等々議会改革の取り組みの研修に参加する。

●**総務費**

【質問】

①被災者支援システム用データ抽出委託料の内容は。

②姉妹都市親交費の内容は。

③デマンドタクシー運行事業委託料で、委員会指摘された運行内容の検討は出来ているのか。

【答弁】

①住基データの抽出を被災者支援システムに合うものにするための費用。  
 ②豪日協会はケアンズとの友好にとつて重要な位置付けであり、今年が豪日協会30周年の年になっているので、10月18日から22日まで式典参加と領事館等への挨拶等を行うため副町長と担当職員を派遣する。

③委員会で説明したとおり理解願

い、運行内容は来年1月までに詰めた。

【質問】

町内会連合会の被災地視察について日和佐地区の参加状況はどうなっているのか。また、消防詰所が水没しては困るので、水

没の恐れのない所に用地を求めては。

【答弁】

各町内会から1名で、町内会連合会・自主防災会に案内を出し締め切りが9月末なので申し込み状況は把握していない。また、浸水地については、今後ハザードマップ等を作成し、詰所のみならず、公共施設等の移転も検討課題と考えている。

【質問】

総合体育館や公民館の公共施設再生可能エネルギー



太陽光パネル等設置される総合体育館

導入事業について、どのぐらいの規模の電気量や蓄電があるのか。

**答弁**

災害時の防災拠点となる。導入施設に太陽光パネルと蓄電池を設置する。総合体育館は定額出力が20kwで発電量は2万kwhに15kwhの蓄電池を置く。公民館は定額出力10kwで発電量は1万kwh、蓄電池は同等の物を置く。蓄電池の容量は2kwの機器を最大で使用し6時間持つ。

**質問**

自然エネルギーに転化することは大事だが、国の事業や県の基金事業があるからといってあまり精査せずに実施するのではなくよく精査してもらいたい。

**●民生費**

**質問**

保育所・幼稚園のガラス飛散防止対策の規模は。

**答弁**

防災対策用の飛散防止フィルムは、日和佐保育園が29m、阿部保育園が30m、木岐保育園が36m分の予算措置

置。日和佐幼稚園については、管理棟、体育館、リズム室、保育棟に全てに貼るフィルム代と足場等の費用。

**●農林水産業費**

**質問**

農業振興費の青年就農給付金の内容は。

**答弁**

新規就農総合支援事業の経営開始型であり年間1人150万円を最長5年間支給される。交付要件は、施設



野菜栽培（西河内）

設・機械を自ら所有賃借し、本人名義で生産物を出荷。

取引して経営支出を自らの帳簿で管理し、年間所得が250万円以下の人。農家の子弟であっても、親元に就農して5年以内に経営を継承しなければ該当しない。

都市計画総務費の調査委託料の内容は。

**●土木費**

**質問**

都市計画変更図面の作成と都市計画変更申請書の作成を行う。

**●商工費**

**質問**

ぼっぱマリンの水槽修繕費の内容は。

**●教育委員会費**

**質問**

日和佐中学校費で剣道の防具は何組か。

**●議案第59号 平成24年度 美波町国民健康保険事業 特別会計補正予算（第2号）**

**質問**

一般被保険者の国民健康保険税の収入が約1,400万円減額になった要因は何か。

**●商工費**

**質問**

水槽の海水冷却装置の取替えと古い装置の撤去処分費用。

女子の剣道防具は20組をレンタルする。

**●議案第59号 平成24年度 美波町国民健康保険事業 特別会計補正予算（第2号）**

**質問**

要因は課税所得の低下と固定資産の評価替えによるもので、課税所得では4,700万円の所得減、資産対象税額は480万円の減となっている。



## 審議の結果

認定第1号・第2号、報告第7号・第8号を承認し、議案第53号から議案第66号までを全員賛成で可決。

## ◆常設型の住民投票条例の請願不採択になる◆

### ○請願書第1号 常設型の美波町住民投票条例制定に関する請願

#### 総務産業建設委員会報告

委員会に付託されていた請願について7月26日、9月11日、9月21日に委員会を開催した結果、条例で定めた要件を満たせばいつでも住民投票が実施できる常設型の制度ではなく、地方自治法第74条に基づく直接請求により議会の議決を経て制定する個別型の住民投票で行うのがいいのではないかとの意見になり、採決の結果請願は不採択と決定した。

#### 本会議での討論

##### ○反対討論

この請願は、住民自治の観点からも重要であり、また過疎化が進み行財政改革の中で議員定数があまりにも少なくなった場合、この制度は必要になってくると認識しているが、住民から付託された議員としての役割を果たすべく議会全体で議会改革に努めているところであり今後も、引き続き努力したいと考えているので現段階での条例制定には反対する。

##### ○賛成討論

町民ニーズをより適切に町政に反映させるため、町民が投票により意見を直接表明することが出来る住民投票を制度化することが、町民の町政参画を促すことになり、町民参加による協働のまちづくりの第一歩になると思うので賛成する。

#### 採 決 結 果

不採択【賛成1(北山):反対11(江本、影山、永本、丸龍、向山、寺下、新開、舛田、山本、川尻、岩瀬)】

## 議会活動報告

(6月議会から9月議会まで)

◆7月5日 日吉津村議会(鳥取県) 防災視察来町

◆7月6日 議会広報特別委員会(6月議会広報編集)

◆7月12日 議会広報特別委員会(6月議会広報編集)

◆7月17日 議会運営委員会(議員定数)

◆7月20日 議会広報特別委員会(6月議会広報編集)

◆7月26日 総務産業建設委員会(請願書等)

◆7月27日 徳島県町村議会議長会定例会

◆8月16日 議会の運営と改革について研修  
(講師:野村稔氏)

◆8月24日 議会運営委員会(議員定数)

◆8月30日 議会広報特別委員会(6月議会広報編集)

◆9月7日 文教厚生委員会(教育計画等)  
病院事業特別委員会

◆9月11日 議会運営委員会(第3回定例会日程等)  
総務産業建設委員会(請願書等)

◆9月11日 防災対策特別委員会(視察等)

◆9月11日 公共交通特別委員会(デマンド型乗合タクシー)

◆9月14日 徳島県知事に要望書提出

◆9月14日 (県道日和佐小野線のバイパス整備、津波避難  
階段等の整備)

# 一般質問



議員 向山 篤宏

**①新町建設計画の検証・見直しと住民の意見の反映方法は**

**答 弁**  
検証等はこれから行い、住民の声が聞ける施策は充実したい。

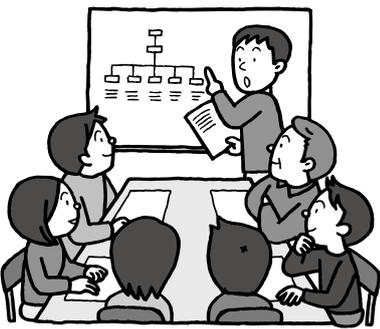
**質 問**  
①合併に当たって策定した新町建設計画は、旧町の住民が新しい町に夢や希望をもって策定した計画で、合併後は総合計画に移行しているが、その検証、見直し体制はどのようなものか。  
②合併に当たって住民の意向を行政に反映させる組織として、地域連絡協議会を設置する、検討する



町内会連合会総会のようす

とうたっていたが、今は町内会連合会がその役割を担っている。住民の小さな声を行政に伝える組

織や機能が曖昧と思うがどうか、また今後の方策は。



**答 弁**

●磯野総務企画課長

①現在の総合計画の検証、分析を行い、第2次総合計画策定にあたっては役場内での検討や住民によるワークショップ、審議会を設けたい。

②町は、地域の声を反映する方法として、町内会連合会との意見交換会、地域におけるの町政懇談会、町長への手紙制度を設けている。旧の2町で地域の声を行政に反映する方法・体制はそれぞれ違っていたが、今後は町内会連合会を軸にしてそのあり方や多くの方々の意見が聞ける環境づくりに努めたい。



議員 寺下 博子

**①美波町第2次総合計画策定のビジョンは**

**答 弁**  
10年後の人口約6千人、高齢化率50%を見据え、新たな施策に取り組みたい。

**質 問**  
①平成25年度から10年間の計画であるが、10年後の本町の状況はどのように想定しているのか。  
②町長は10年後を見据え、どのようなビジョンを持っているのか。  
③計画策定の進捗状況と今後の課題は。  
④この計画は美波町のあり方を示す最上位計画で、策定後、住民への広報周知は重要であるが、どのようにするのか。また、シンポジウム等住民と協働の話し合いの場などを考えてはどうか。

⑤ 実際の実施計画には過疎地域自立促進計画を充て、毎年度計画の見直しを行うローリング方式でいくと聞いているが、具体的にはどのようにするのか。

答 弁

●磯野総務企画課長

① 10年後の本町の人口は約六千人、高齢化率は50%代に近づくと想定、非常に厳しい状況になると考えている。

③ 現在までに、基礎データ（人口資料や予算決算資料など）の収集、住民アンケートの実施、全ての事業の洗い出しを行い、取りまとめを行っている。住民参画の一環として、役場若手職員と各町内会から住民1名の参加により合同ワークショップを実施中であり、9月26日には本町の中学生による「こども未来会議」を開催、合わせて、現計画の検証・分析・各分野の事業計画・財政計画の検討を経て、基本構想・基本計画の策定となる。今後



こども未来会議

●影治町長

② 高齢化が進む中で、高齢になっても元気で生活できるように、健康づくりや予防に力を入れたい。また、高齢者の2人暮らし、独居暮らしが増えることも想定し、新たな交通手段の体制づくりや宅配サービスの必要な事業も考える必要がある。子育て支援として、今後保育料の減免等も含め美波町独自の施策を検討していきたい。産業の活性化においては、持続可能な農林水産業を継続するためにも、後継者の育成や耕作放棄地の対策も必要だと考えている。

④ 町のホームページでの公開と、概要版を各戸配布する予定であり、シンポジウム開催は考えていない。

⑤ 予算査定等で聞き取りを行い、次年度の予算へ反映させていく。

② 安心して暮せる町を作るために早急な対策を

答 弁  
地域防災計画は平成25年度、業務継続計画・事前復興計画は26・27年度の2カ年で作る。

質 問

① 相互応援協定を結んでいる香川県三豊市との連携をもっと深めてはどうか。  
② 危機管理プロジェクトの地域担当職員と各地域住民との連携をもっと深めることで、被災時の絆に効力を発揮すると思われるがどうか。

③ 東日本大震災の被災地でも復興の遅れから、ふるさとを離れる人も多いと聞く。この町を将来に残すためにも事前復興計画に取り組む必要性を感じるがどうか。

答 弁

●橋本消防防災課長

① 5月に三豊市の消防団が視察に来られ、本町の実情と課題、三豊市の実情などについて意見交換を行っている。同行の行政担当者とは、相互応援協定に基づき今後の連携・

協力体制の再確認を行った。今後も協議を重ねていきたい。

② 担当職員と各自主防災会との連携で、避難場所・避難路の見直しを行っている。また、見直し箇所航空写真への転記作業と合わせ、問題点の洗い出しなど積極的に協議を行っている地域もある。

③ 実際に、本町でも震災後、被災想定などをうけ若者が転出している現実もある。命を守る防災対策として避難路・避難場所の確保を最優先課題として取り組み、津波高等を参考に見直しも行いながら、順次取り組んでいきたい。

●影治町長

② 地域担当職員の防災研修等については、今後も取り組んでいく。  
③ 地域防災計画は平成25年度、業務継続計画・事前復興計画は26・27年度の2カ年で作る。



議員 山本 正男

**1 減災対策を今後どのように進めていくのか**

**答 弁**  
町全体の見直しを早急に進め、高台を中心に整備していく。

**質 問**  
① 南海トラフによる津波高・浸水域が国により示されたが、今後本町として行程もふまえて、対策対応を具体的にどのよう  
に取組んでいくのか。  
② 日和佐川南岸（桜町・寺前）地区に中核的となる避難所施設が必要である  
と考え、国による津波推計結果を受けて、速やかに高台に大規模な避難所建設を急ぐべきと考える  
が。  
③ 幼稚園・保育園の移転候補地についても、津波推計結果を受けて、速やか

に検討会的な組織づくりも必要であると考えが、  
④ 総合体育館が、大規模災害時の庁舎機能の代替施設となつているが、施設面においては、理解できるが、アクセス道路・橋は機能するのか。

**答 弁**

●橋本消防防災課長

① 徳島県の浸水予測をもとに、美波町でも町有施設  
の耐震化などを考慮した、  
ハザードマップを作成する  
予定であり、津波高等  
を参考に、避難路・避難  
場所の見直しを早急に進  
め、地域防災計画、業務  
継続計画・事前復興計画  
についても来年度以降検  
討する。

② 美波町全体の計画の見直しを早急に進め、避難  
所・避難場所についても  
自然の高台を中心に、ま  
た人工的な避難場所の整  
備も検討する。

●寺内教育長

③ 幼稚園・保育園の保護者の方々、今後子どもが入

園する保護者の方々と、  
子育ての支援を含めて意  
見をいただきたいながら、取  
組みたい。

●磯野総務企画課長

④ 町内において津波浸水区域以外に、適当な町有施設がなかったことが第一  
の要因であり、将来的な  
検討課題として、現時点  
において最良の場所と位  
置づけ、今後それになる  
場所が出来た場合は順位  
を見直すこととしている。

●影治町長

日和佐川南岸地域におい  
ては、自然の高台の整備に  
あたり、庁舎機能代替施設  
の移転も出来れば、防災的  
には理想。今後、公共施設  
の移転・事業費等基本的な  
考えをつめて対応してい  
きたい。幼稚園・保育園に  
ついては、10月15日以降に、  
保護者の方と、子育て全般  
についても意見交換会を行  
いたい。

**2 空き家対策の取り組みは**

**答 弁**  
空き家撤去補助制度の内容を確認して制度化  
に向け検討する。

**質 問**

① 美波町における空き家把握状況と、廃屋化した状況も伺いたい。

② 空き家バンク事業を民間、NPO等に委託して、改修・再生に取組めば、有効活用が広がるのでは  
ないか。

③ 廃屋化した倒壊の恐れのある住宅に対し、環境整備と防火・防災面の危険等もあり、空き家・空き地の適切な管理を求める  
条例が全国自治体で増加  
している。また県内にお  
いても、国の補助事業で  
ある老朽化した倒壊の恐  
れのある住宅の撤去に一  
部補助する施策に取組ん  
でいるが、防災面におい  
て力をいれている町とし  
て取組む課題と考えるが。

① 平成20年度に県の補助事業により、空き家調査では325戸の空き家があつた。廃屋調査はして  
いないが、全国で国土交通省が行っている空き家  
実態調査の把握情報では、  
全国市区町村対象として  
16・5%の市町村で把握  
している現状である。

② 現在提供件数は1件であり、空き家バンク事業を  
運営委託すれば活動範囲  
も広がり、効果が得られ  
ると考えるが、美波町全  
体の情報管理委託料等も  
必要となるため、管理運  
営を受けて頂くNPO等  
があれば、積極的に進め  
て頂きたいと考えている。

③ 国の調査では全国で73の  
地方公共団体で施行され  
ているが、県内では現在  
のところ制定されていな  
い状況であり、今すぐ条  
例化の予定はない。空き  
家撤去補助事業について  
は、他町の取組みなども  
研究し、国から示される  
補助制度の内容を確認し  
たうえで、制度化に向け  
て検討したい。

**答 弁**

●磯野総務企画課長



議員 北山 朝彦

**①災害発生時の警報伝達手段・要援護者対策・町の組織活動の三つはどのようになっているのか**

**答 弁**  
警報伝達手段は屋外放送と屋内告知放送端末の2つ。要援護者対策は本人及び関係者で協議し支援者を決めたい。組織活動は作成中の危機管理マニュアルによる。

**質 問**  
①町の警報伝達手段は幾つあるのか、難聴地域は判っているのか、行政無線整備事業はいつ完成するのか、徳島市のように携帯電話の活用は活用しているのか。  
②災害時要援護者支援制度実施要綱で、支援機関は自主防災組織と民生児童委員であり、仕事は避難

誘導と安否確認だけであるが、これだけでは実際の支援活動は出来ない、町はどのように考えているのか。  
③大津波警報発令時、町の災害対策本部の位置・組織・機能はどういう状況になるのか。

**答 弁**  
●橋本消防防災課長

①現在町の警報伝達手段は防災行政無線の屋外放送と屋内告知放送端末の2



現在使用中の防災行政無線

つ。携帯電話加入者に対しては10月以降緊急速報メールで、気象庁が一般向け緊急地震速報・津波警報・大津波警報の配信サービスを行う。町内放送は、難聴の実態が判明しだい修繕を行っているが、設置から30年経っているため故障が多い。自主防災会臨時総会で意見を聴く。行政無線整備事業は、一応平成25年度末完成を目標としている。  
③大津波警報発令時災害対策本部は本庁舎に設置、庁舎被災の恐れがある時は避難し、その後庁舎が使用可能ならそのまま本庁舎となるが、使用不能の時は総合体育館へ本部を移し、町長を本部長とし参集した全職員が作成中の危機管理マニュアルにより行動する。

●花木保健福祉課長

②要援護者の支援は、危機管理プロジェクト・地域防災計画の見直しとあわせて考えていくこととなるが、家族・本人・関係者と協議を重ねる必要がある。そのサポートを行う政ができたかと考えている。又要援護者を対象とした避難訓練を行い結果の検証も行いながら、意識の啓発を図ることになっている。

**再質問**

①携帯電話の利用は訓練で使えるのか、徳島市は訓練に使ったとのことだった。

**答 弁**

●橋本消防防災課長

①訓練で使えるかは分らないので確認し、使えるとなれば発信等々の訓練をしたい。

**再々質問**

②要援護者支援制度実施要綱が平成24年3月に告示され、6カ月経っている

が関係者への周知や必要な協議作業等も進んでいない、支援機関である自主防災会にはこれから話すというが、こんな対応で良いのか町長の考えは。

**答 弁**

●影治町長

②要援護者制度は、要援護者の登録者が1千人足らずで、支援者は300数人と絶対数が不足している。要援護者1人に2人ぐらいにして行く。要綱を作りながら自主防災組織への説明が遅れていることは真摯にお詫びしたい。

**答 弁**  
検証評価は12月までに行う。アンケートは業者提案により最良と思う。

**②第1次総合計画の検証評価はどうなっているのか、またアンケート方法に問題は無かったか**

**質問**

第1次総合計画の検証評価は第2次計画作成の前の段階で行うと総務課長は6月議会で答弁した、現在出ている検証結果を報告されたい。又アンケートは、無作為抽出で2千人選んだと聞くが方法に問題は無かったのか。

**答弁**

●**磯野総務企画課長**

第2次総合計画策定作業において現計画の検証分析を12月末までに行う。アンケートは2千人を対象に地区別・男女別10歳刻みの年齢別の各比較により完全無作為抽出で行ったが、最良の方法と思っている。

**再質問**

第1次計画の検証評価は第2次計画策定作業前に出ているべきで、課長もそう答弁した。それを12月までにやるとは理解し難い。アンケートは、前回住民7千と中学生、今回は2千で3分の1以下である。その中で、私の家では6人中5

人までアンケートが来ている。完全無作為と言うが結果的に偏りが生じており「方法にミスが無かったか」の疑問は拭えない。

**答弁**

●**磯野総務企画課長**

検証が遅くなっていることはお詫びするが、しっかりと検証を行って次の計画に反映させたい。アンケートは、伊座利13、阿部32、志和岐29、東由岐55、西の地66等々行政区単位の比率で割り当てた。方法は、業者提案の全体枠での住民意見の把握の仕方と言う事で理解されたい。

**再々質問**

検証は出来ているものだけれども、早急に出して欲しい。アンケートは、総数僅か2千を地区別とか性別とか多くの区分に分割したことが作務的になったのではないかと危惧する。やはり7千全員にアンケートすべきだったと思う。

## 議会運営委員会報告

### ○議員定数に関する協議状況

議会運営委員会では、議長付託を受けている議員定数について、7月17日と8月24日に議会運営委員会で協議を行いました。

近年、地方交付税の減少や、税収等の落ち込みなどにより、町財政がひっ迫している現状を考えると、行財政改革の一端として議会においても経費削減を図る意味で、定数を下げている議会が増えています。しかし、住民の様々な意見や要望を町政に反映させるには、議員数の削減はデメリットとなる可能性も含んでいます。

それらも踏まえ、議会運営委員会で協議した内容の経過をお知らせします。

1つの案として、

- ①報酬については、協議の結果、現状維持とし、今以上に議会活動・議員活動を推進する。
- ②議員定数については、協議の結果、2人減数の定数12人という案を提出する方向で考える。

(理由：行財政改革を目指すためには、削減の方向に努めるべきだと考える。

しかし、新たな人が立候補しやすい環境の確保や間口を狭めすぎないといった考えから、2人減数の12人がいいという意見や、4人減数の10人にすると行政のチェック機能としての議会の業務や、住民の様々な意見や要望を町政に反映させることに影響が出るという意見を考慮し、まとめました。)



今後、重ねて協議を行い、委員会としての意見をまとめます。

## 文教厚生委員会報告（平成 24 年 9 月 7 日開催）

### 1. 阿南市南部における産業廃棄物処理場設置計画の経過について

質 問	答 弁
①昨年12月に大戸で開かれた説明会で、参加者からどのような意見があったのか。 ②今後変更申請は許可されるのか。	①特になかった。  ②現在審査中であり、許可されるかどうかは不明である。

協議の結果、状況を把握のため文教厚生委員会が近日中に県を訪問する事とした。

### 2. 美波町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について

質 問	答 弁
①医療の内容はどのようなものが多いのか、また、他の町村に比べて多いのか少ないのか。 ②医療助成対象者を拡大する事により町の負担はどのようになるか。	①医療の内容は、国保被保険者しか分からない。他の町村との医療費の比較は調べたい。 ②全体的にみると約180万円の増となる。

### 3. 教育委員会諸事項について

#### 【平成 24 年度教育計画について】

質 問	答 弁
①学校は教育委員会が定めた教育計画を下に教育計画をたてているのか。 ②青少年健全育成に関する活動は現在どのようなものがあるか、異年齢間の交流があれば、いじめも無くなると思うが。 ③新しく見直された防災関係について9月3日の避難訓練は各校の動きは把握しているのか、先日の防災キャンプはどのようなものだったのか。	①教育委員会が定めた教育計画を下に、教育課程という形で教育を進めており、各校の教育要覧に示されているので委員に配付したい。 ②沖縄の恩納村との交流活動は諸事情により無くなった。異年齢間の交流やリーダー育成については大切だが、小学生を対象にしたキャンプ位しか出来ていない。 ③報告をお願いしているが、未だ報告は受けていない。防災キャンプは避難所での生活を体験するということで、着衣水泳訓練、食事調達など行って一泊した。

#### 【通学路の安全対策、いじめ、不登校問題について】

質 問	答 弁
①由岐中学校横の擁壁は危険と思われるが、把握しているか。 ②いじめ対策について調査項目を箇条書きにしてあるが、いじめの把握方法には問題は無いのか、調査項目と結果が示されているが詳細は。	①把握はしていないので確認したい。  ②いじめ問題があれば、小さな事でも報告を受けることとなっている。まだ、調査結果に対するヒアリングはしていないが、当問題に関する研修や報告等について不明な点等を聞き取りし、いじめ問題に取り組みたい。

#### 【日和佐小学校体育館等浸水、雨漏り対策】

質 問	答 弁
①今後の教育委員会の対応はどうか。 ②今までの対策費は誰が負担したのか。  ③体育館の外、クロスや玄関のステンレスに錆が見られるが。	①浸水が止まるように対策をとりたい。 ②全額業者が負担している。今後も業者に負担頂きたい。 ③早急に確認・調査したい。

# 町の事業決算認める 計・特別会計決算審査

## (水道事業)

水道料金未収額 811 万 9,764 円と増額し固定化しつつある。

昨年の決算監査で「給水制限告知」を含めた強い請求を継続及び上水道給水条例第 46 条による給水停止を検討してはと、提案したが実行されていない。

## (病院事業)

財源確保、加えて深刻化する医師不足対策、将来展望に立った財政状況の把握や分析が必要である。

## 審 議 内 容

### 【総務産業建設委員会関係】

#### ○美波町水道事業会計

質 問	答 弁
①水道使用料が下がっているのに普及率が上がっている理由は。	①地区内の人口が減っているため。
②監査委員が前年度指摘した、給水制限告知や給水停止の検討が出来ていないとあるがその理由は。	②現在滞納者を三段階に分けて徴収訪問しているが、誠意なき方には給水停止も辞さないと考えている。
③防災対策上、配水管の耐震化を計画的に行っては。	③下水道工事等機会あるごとに耐震鉄管に変えており、年次計画は持っていない。

#### ○一般会計（特別会計含む）

質 問	答 弁
①公用車購入についてリース契約との比較検討は行ったか。	①今後検討したい。
②保守点検委託料の契約で、競争入札により競争原理を働かせては。	②電算関係等競争できない分野もあるが取り入れられる物があればしたい。
③悪質な滞納者に対し、弁護士に督促や相談等の業務委託をしたらどうかと、毎年指摘があるが町の対応は。	③弁護士に相談してという案件は無かったと認識している。
④薬王寺の門前町が寂れているが、活性化対策は無いのか。	④絵地図やボランティアガイドにより大浜海岸等へ誘導する仕掛けをしている。
⑤公共下水道の受益者負担金滞納について今後の推移は。	⑤受益者負担金滞納 6 件は、不納欠損処分の対象になるが実施していない。

### 採決結果

総務産業建設委員会に付託された美波町水道事業会計及び美波町歳入歳出決算（特別会計含む）、健全化判断比率、資金不足比率については全て承認した。

# 平成23年度 美波町 公営企業会計・一般会計

## ○監査委員の総評

町税、使用料等の徴収については、公営住宅等の使用料 756 万 700 円及び住宅新築資金等貸付償還金 11 件 3,086 万 8,619 円の滞納・未収があり、町税 5,568 万 6,261 円、国保税 3,974 万 8,045 円の滞納の内、平成 23 年度は 1,138 万 9,377 円の不納欠損処理を行い、また介護保険でも 158 万 5,100 円の滞納の内 84 万 4,020 円の不納欠損処理を行っている。税負担の公平を図るため安易な欠損処理をせず滞納回収と法的措置を考慮し不納欠損処理を抑制すること。

特別会計では、一般会計から総額 4 億 1,248 万 3 千円が繰り出され一般会計の負担となっている。今後会計の健全化推進に努め一般会計からの繰入金が最小限となるよう努力されたい。

## 委員会の

### 【文教厚生委員会関係】

#### ○美波町病院事業会計

質 問	答 弁
○経営努力についてどう考えているか、又未収金の徴収は。	○院長、職員一同努力している。徴収は分納等の方法により行っている。

#### ○一般会計（特別会計含む）

質 問	答 弁
①住宅新築貸付等償還金については、滞納金が多額になっているが、保証人や担保は。	①保証人はいるが死亡している者もいる。物件には抵当権を設定している。
②老朽化した町営住宅入居者への対応は。	②空き室のある櫛ヶ谷住宅への転居も状況調査の上考えたい。
③要援護者の安全のため、住居等の高台移転が必要ではないか。	③高台等を町で準備する事も考慮し、対象者との意見を聞きながら進めたい。
④町税、使用料、保険料等滞納者が増えているが。	④平成20年度から全庁体制で取り組み一定の成果があった。新しい徴収対策も考えてみたい。
⑤特定健診の成果は。	⑤具体的な数字は示す事はできないが、少しずつ成果は感じられている。
⑥教育委員会、校長会は、どのような内容で開催されているのか。	⑥教育委員会は、議事録確認、学校・社会教育の諸事項について協議し、校長会は様々な問題、綱紀粛正や学校の安全・不登校・いじめ問題について話し合っている。
⑦日和佐小学校体育館の浸水の対応は。	⑦文教厚生委員会に報告しているように浸水防止の努力をする。
⑧学校給食のパン給食の状況はどうか。	⑧パン給食は町内一斉に火曜日、金曜日と週2回実施している。前日に製造していて堅いと言う意見もあるが、栄養職員、調理員がメニューを工夫しておいしく頂けるように努力している。
⑨監査委員の指摘が、改善されて無いように思うがどうか。指摘は真摯に受け止め改善に努力する姿勢が必要であるがどう考えているか。	⑨努力はしている。努力する姿勢が必要であると考えている。

### 採決結果

文教厚生委員会に付託された美波町病院事業会計及び美波町歳入歳出決算（特別会計含む）は全て承認した。

## 第2次美波町総合計画策定の流れ

「美波町総合計画」は、激変する社会情勢に適切に対応するべく、町民と行政が協働でまちづくりを進めていくための共通の道しるべとして作成する計画策定にあたっては、株式会社「ぎょうせい」に637万7,700円で委託契約を結んでいる。

年月	審議会等	主な策定作業内容
平成24年 7月		アンケート実施 (8月15日期限、町民の中から 2千人の無作為抽出)
8月		8月22日 由岐地区 8月23日 日和佐地区 第1回ワークショップ実施 (各地区1名選出で30名)
9月	9月10日 第2次美波町総合計画審議会 委員内定(15名)	9月19日 由岐地区 9月20日 日和佐地区 第2回ワークショップ実施 9月26日 美波こども未来会議実施 (由岐・日和佐中学生24名が4班に分 かれ美波町の将来像等についてワーク ショップ)
10月	10月30日 第1回審議会開催 (委員の委嘱、アンケートやこ ども未来会議等の結果報告)	
11月		11月初旬 第3回ワークショップ実施予定
12月	12月中頃 第2回審議会開催予定 (基本構想原案の協議)	
平成25年 1月		
2月	2月初旬 第3回審議会開催予定 (基本計画原案の協議)	2月 パブリックコメント実施予定
3月	2月下旬～3月初旬 審議会答申を提出	3月 総合計画を議会に報告

各会議の結果による成果品は、できしだい本庁総務課・支所住民室で閲覧できます。また、審議会の会議録については町のホームページに掲載しますのでご覧ください。





# 「美波町議会から学ぼう」と 由岐中生が議会見学



9月21日、由岐中学校1年生18人が11月に開催される「美波町子ども議会を成功させよう！」と美波町議会の一般質問を見学に来てくれました。

## ○感想○

議会を見たのは、はじめてでした。何か難しい言葉がたくさん飛びかかっていて、どういう意味かなと思うことが多かったです。私たちがこんなすごいことを体験できると思うと少しドキドキします。

(悦田 葉菜)

## ○感想○

ぼくは初めて議会を見ました。議会では美波町のことをいっぱい話していました。ぼくが知っている人もいたのでびっくりしました。テレビで見た感じでした。日和佐でしていることも知らなかったです。そのことはインターネットとかで見えるのでまたみたいです。

(浜高 碧唯良)

## ○感想○

たくさんの方がいてびっくりしました。色々な人が答えるのかと思っていただけ、だいたい同じ人が話していて意外でした。議員の話などが長くて驚きました。美波町の人口がすごく減っていくことが分かりました。高齢者の数が増えていくことも分かりました。議員が私たちのことを言ってくれて嬉しかったです。美波町のことを真剣に考えてくれていて嬉しいし、頼もしいなと思いました。また見学したいです。

(片矢 奈緒)

## ○感想○

美波町議会はとても緊張感があって、正直難しい言葉ばかりで意味が分からないところもあったけど、議員のみなさんは美波町をよくするために頑張ってくれてるんだなあと思いました。あと、議員の発言がとても堂々としていて格好良かったです。子ども議会であんな風に発言できたらいいなあと思いました。

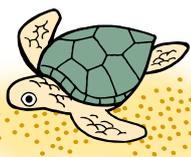
(海司 優)

## ○感想○

初めて議会にいきました。すごく静かで、みんなが考えて真剣に町や住民の事を考えてくれていたことが伝わりました。一般質問やその質問の答弁は一つずつ言うのではなく、一回に二つ、三つの質問や答弁をしていました。私たちがする話合いとは違い、時間をスムーズに使い、難しい言葉も多く使っていました。話の内容は少し難しかったけど、「子ども議会」でも同じようになりたいです。

(新矢 千夏)



 **頑張る人!!**   
地域の魅力を掘り起こせ



### 赤松野田のコスモス田園

赤松地域づくり協議会

森本利幸氏 撮影



住民の皆さんの応募をお願いします。

- ①掲載写真（表紙等の写真）について
  - ・撮影場所
- ②「議会への一言」・「傍聴者の声」等、意見感想について
  - ・字数 100 字から 150 字以内で。
  - ・名前は掲載します。



投稿される方は、議会事務局 ☎ 77 - 3630 E-mail: [gikai@town.minami.lg.jp](mailto:gikai@town.minami.lg.jp) までご連絡下さい。



東日本大震災、尖閣、竹島問題、さらには衆議院解散含みの中央政界、南海トラフを震源とする西日本大震災の襲来を予見する防災対策・減災対策と一瞬の油断も許されない諸課題が私供を取り巻いております。議会の防災対策特別委員会は去る 10 月 10 日から 12 日まで宮城県南三陸町を中心とした災害視察に行っていました。被災地のあまりの惨状に全員言葉を失うばかりでした。この経験をふまえて本町の今後の防災・減災対策に真剣に取り組んで参ります。

(永本善次郎)

● 議会広報特別委員会 ● (お問い合わせ・ご意見は TEL: 77-3630へ)

委員長: 北山 朝彦      副委員長: 永本善次郎      委員: 山本 正男・寺下 博子・向山 篤宏